

令和6年度第4回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和7年2月6日（木）13時30分～15時15分

場所：西宮市役所 4階442会議室

◆出席委員

服部会長※、立山副会長、濱本委員、多田委員、松村委員、山崎委員、清水委員、
本多委員※、正阿彌委員、大岡委員※、井下委員、野崎委員

◆行政出席者

長谷川産業文化局長、上田産業文化局参与、秋山生涯学習部長、岡崎学校支援部長※、秦
学校教育部長※、岡田地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課 担当課長（放課後事業
併任 こども支援局 子育て支援部 育成センター課担当課長）※、俵谷文化財課長※、小
濱学校保健安全課長※、町田青少年育成課長（併任 こども支援局 青少年施策推進課長）
※、古川地域学習推進課担当課長（宮水学園等）※、玉田読書振興課長、中尾読書振興課
担当課長（図書館企画）

【事務局】

長手生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、狩野生涯学習企画課担当課長（図書
館・越木岩センター）、鈴木生涯学習企画課係長、坂井生涯学習企画課係長、奥河生涯学
習・地域づくりコーディネーター※、小林生涯学習・地域づくりコーディネーター※

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和6年度第4回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和6年度 第4回西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

本日の審議会ご出席委員は、委員12名中、12名のご出席をいただいております、「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

会長 今回の会議は、報告事項第3号が非公開のほかは公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 ありがとうございます。
それでは、お手元にご置きます次第に従いまして協議を進めます。
では、『協議事項第1号』『生涯学習推進計画の中間評価』について、事務局よりお願いします。

事務局 前回の11月の審議会でもご説明いたしましたが、前回ご欠席の方もおられましたので、改めてご説明いたします。

令和3年度に策定いたしました「西宮市生涯学習推進計画」につきまして、令和7年度が中間年度に当たることから、今期の審議会では計画の進捗状況の確認と中間評価を実施する予定にしております。

「資料1」から始まる綴りの16頁「第3期西宮市生涯学習審議会スケジュールについて（案）」をご覧ください。

今期審議会では令和6年度に必要な調査研究を実施し、令和7年度の審議会にて計画の中間評価についてご審議いただく予定です。具体的なスケジュールにつきましては、資料下段にご置きます（3）中間評価に関するスケジュール（案）をご確認ください。

なお、本市では財政構造改善に係る取組みの一環として、法令による義務付けのない計画の策定・更新の中止及び簡略化を進めております。生涯学習推進計画につきましても、法令による義務付けがないこと、策定時より基本視点や基本方針についての変更がほとんどないと考えられることなどから、生涯学習施策や地域づくりに関する課題について本審議会でご審議いただき、中間評価という形で今後の方向性も含めてご意見をいただきたいと考えております。

それでは1頁の「資料1」の「生涯学習推進計画に基づく施策の取組状況について」をご覧ください。こちらも改めて簡単にご説明いたします。

1頁と2頁では、西宮市生涯学習推進計画の「目指す将来像」「基本視点」「基本方針」についてまとめ、「基本方針」の下段の表に令和3年度の計画策定時から現在までの間に行った取組み、未着手のものや課題などをまとめております。

3 頁では、「取組みと課題」をまとめております。

1. 「地域活動の担い手の高齢化と不足」
 2. 「地域が抱える課題や地域が持つ資源の発掘と情報発信」
 3. 「地域の生涯学習拠点施設の管理・運用のしくみの整備・改善と施設間連携の促進」
 4. 「市民の多様な学習ニーズに対する行政の役割の明確化」
 5. 「ICT を活用した新しい学習活動のあり方の検討」
 6. 「全庁的な生涯学習推進体制の構築」
- を挙げております。

会長 ありがとうございました。
それでは続きまして、「(1) 市政モニター調査の設問内容」について、事務局よりお願いいたします。

事務局 5 頁「資料 2」の「西宮市市政モニター調査票」をご覧ください。
委員の皆さまにおかれましては、前回の会議でも設問案につきましてご意見等をいただきありがとうございました。
設問内容につきましては委託業者とも調整のうえ、「資料 2」の内容で 1 月 17 日～2 月 2 日まで調査を実施いたしました。
前回の会議時からの主な変更点は、
・今回はインターネットのみの回答のため、質問の内容を簡素に
・新型コロナウイルス感染症に関する設問、自然災害に対しての設問等を省略
・令和 4 年度に国が実施した「生涯学習の世論調査」に選択肢を揃える
・6 頁にあります「問 4：学習した場所・形態について」と、「問 5：なぜ公的機関の講座ではなく民間事業者の講座を選んだのか」などの設問を追加いたしました。
集計結果は令和 7 年 2 月末にまとまる予定ですので、令和 7 年度の第 1 回審議会にてご報告を予定しております。

会長 ありがとうございました。
この件について、何かご質問等はございますか。

委員 (なし)

会長 ありがとうございました。
それでは続きまして、(2) 生涯学習関連事業に係る庁内調査の結果（概要）について、事務局よりお願いします。

事務局 12 頁「資料 3」「生涯学習関連事業に係る庁内調査の結果（概要）」をご覧ください。
令和 6 年 9 月～11 月にかけて、生涯学習推進計画の中間評価に向けて、現在の各課の事業の現状や課題を把握するため、全課へ「庁内調査」を実施し、37 課より回答がありました。
今回の調査結果につきましては、前回（平成 28 年度・令和 3 年度）調査時に

比べ、子育て世帯を対象とした講座や事業、学校や地域、企業や各種団体との協働・連携が進んでいるものの、地域の担い手不足などは継続的な課題であると考えられます。

また、小学生対象の事業は、土日祝日等のイベントや親子参加の講座開催が多く、中高生を対象とした事業や地域活動などは少ない反面、外部講師等によるアウトリーチ授業が増えていると見受けられます。

その他には、講座等の申込方法や広報・受講にSNSやインターネットなどが活用される機会が増加し、利便性が高まっておりますが、デジタルディバイド（インターネットやパソコンを使える人と使えない人との間に生まれる情報格差）などの新たな課題が生じています。

13 頁に今回の調査から見てきた現状と課題、14 頁に生涯学習推進に係る課題を掲載しております。

今回の調査研究の結果を参考に、今後の生涯学習審議会にて中間評価を実施する予定です。

会長 ありがとうございました。
この件について、何かご意見・ご質問等はございますか。

会長 「障害のある方の権利や社会的障壁に関して」の箇所については、身体障害の方だけではなく、精神障害の方も見えない形で苦しんでいるということも重要であり、メンタル不調や統合失調症のような深刻な状況を抱えておられる方に対して、社会としてどのようなことができるかという論点が含まれているように思います。障害は見える障害の方に目が行きがちであるので、敢えて問題提起をしておきたいと思いますが、何かお気づきの点はございますか。

委員 生涯学習審議会は、社会福祉協議会の会議と共通性があると思いました。障害者の問題やボランティアの育成については、社会福祉協議会でも「あいサポート運動」などを企業や学校教育・福祉教育に対して実施しています。地域福祉推進と生涯学習の課題はほとんど一致しているという感じがしました。それらがコラボレーションをしていくと、一人ひとりの地域、一人ひとりの市民の行動変容につながるのではと思いました。

会長 ありがとうございます。
社会福祉のほか、いろいろな分野とこの審議会はある意味そこに横串を刺すような形で、それぞれの世代・立場の方に学習を促進していきましょうということですので、非常に連携が大事であると思います。事務局では、他の部門との連携や情報交換などがありますか。

事務局 生涯学習部では、「未来づくりパートナーズ café」という若手職員を中心にいろいろな団体や大学生も含め、庁内連携をしていくためのグループワークなどの研修を進めています。この研修には社会福祉協議会からもたくさんの方にご出席いただいております。普段関わりのない職場の方との連携や、実際に連携の事例が発生しており、企業と行政とのコラボなどについても少しずつできているという状況です。また、地域づくりに関しては、地域に関する関係部署の課

長級の職員が集まり、具体的な連携についての事例の意見交換・情報交換をする場があります。

委員 12 頁中ほどに「参加者のターゲットは小中学生や若い世代だが実際の参加者は高齢者が多い」とありますが、高齢者が多いことそのものが悪いのではなく、13 頁にあるように習得したことをどのように還元するかということがポイントだと思います。

高齢者でも若者でも、インプットしたものはアウトプットする、そういうふうに知識や情報を還元する仕組みや人づくりをしていくことが必要だと思います。

会長 ありがとうございます。

一つは若い人をどのように巻き込むかも大事ですが、もう一つは参加してもらった後にそれを広げていけるようなしくみをつくることが大事だと思います。この点について、庁内では何か議論がありますか。

事務局 前回と前々回の庁内調査でも、実際にこのような声があることはお聞きしています。若い世代を取り入れるために、小中学生対象のイベントなどの場合は必然的に親世代の方は参加されることが多いのですが、高校生以降の世代を取り入れることが課題であることをいろいろな部署から聞いています。この世代であると個人の意思で自由に活動されるので、どのように興味を持っていただくか、小中学校で学んだことをどのように引き継いでいくかというアプローチが課題であると聞いています。また、高齢者のアウトプットについては、学んだことを発表する場の設定や還元する機会やしくみを今後つくっていかねばいけないということを調査結果から思いました。

委員 似たようなことを 10 年前も言っていたのではと思いました。結果が悪いのではなく、施策を打つ際に一歩二歩先を見る人たちの意見を聴く機会が必要だと思います。

自分に関わる困りごとについて人は集まりますが、それを社会的に移すようなものになると途端に人が集まらなくなるという傾向があります。知識を得たことを社会やまちづくりにつなげることに衰えが出てきており、新しい団体は昔ほど長続きしない傾向にあります。忙しくて時間がないこともあります、思考の変化の中で、何年か前と似たような課題であっても、小手先だけではなく何を伝えてどうなって欲しいかを行政も施策として打ち方を変えたり、地域も考えたりしていく時期だと思います。地域で活動されている方と話す機会が必要で、同じことをしていても将来の状況はとても悪くなると思います。それは個人のことに終始していて、地域や社会のウェルビーイングへのつなぎ方が分断されている状態ではと感じています。

委員 「未来づくりパートナーズ café」があるのは、この資料で初めて分かりました。若い職員が頑張っていることや、私たちのことを話してくれているということを、行政からも地域に情報を流していただきたいです。コロナ後は、地域の活動も本当に活発になってきています。元気な高齢者は多くおりますので、若い方も一緒になってこれから地域づくりをしていかないとはいえないと思いま

す。団体の役員にPTAからの選出がなくなるなど、しくみが少しずつ変わってきていますし、コミスクの役割がどのように地域に反映して私たちもどのように繋がっていくのかも課題だと思います。

事務局

令和6年11月に安井地区で地域の方が団体、お店や作業所などいろいろな方と集まり話し合う「つながろう会」があり、大学生も手伝いに来られていました。地域の方の現状や課題を共有しながら行政の考えをお伝えし、お互いに分かり合っていくことが地域をつくっていくためには重要だと思いました。このほか、地域づくりワークショップでも、行政の考えを地域の方に発信しているつもりでもできていなかったのも、地域の方と関わる機会を増やしていくということはとても大事だと思います。

会長

一歩二歩先を見る人の意見は重要なことだと思います。私は厚生労働省の女性活躍の関係の仕事に携わっており、そこに行政とは全く関係ない分野の方が委員になっておられ、私達にはない発想で意見をくださるので、西宮市もそのような視点をうまく使っていくことが大事かと思います。今後の委員選定や委員会の勉強会のあり方などについて考えることも大事ではと思います。

ご意見をたくさんいただきありがとうございます。

続きまして、『報告事項第1号』『令和7年 西宮市二十歳のつどい』の実施結果についてです。生涯学習審議会からは、2名の委員にご出席いただきありがとうございました。

別綴じの「資料4」の1頁をご覧ください。

では、青少年育成課長より報告をお願いします。

事務局

1月13日（月）に開催しました令和7年「西宮市二十歳のつどい」の実施結果について報告をいたします。

生涯学習審議会からも2名の委員様が式典にご出席いただきました。お忙しいところ、誠にありがとうございました。

それでは本日の配布資料に沿って、実施結果を報告いたします。

「1 開催日程」ですが、11時半頃から参加者が次第に集まり始め、当初の予定通り12時より参加者の入場を開始しました。

定刻の13時に式典を開始し、13時30分頃に終了しました。

参加者の様子ですが、式典の10分前には多くの参加者が入場し、式典開始時刻にはほぼ全ての参加者が入場しておりました。

今年度より実施しました協賛広告のオーロラビジョン掲載を式典前と式典後に行い、式典前には6口（3万円）以上の広告主19社の読み上げを行いました。

式典では、阪神淡路大震災30年の節目として黙祷を行いました。

他の実施内容は記載のとおりです。

今年は球場工事の関係で、使用できる敷地が例年より狭かったため、球場敷地内に滞留すると通行人の大きな妨げになることから、式典終了後は駅前までのルートを確認し、滞留を抑えスムーズに駅前広場まで安全に誘導いたしました。警備員や球場スタッフ、応援職員による働きかけにより、14時50分に交通規制を解除いたしました。

資料の「2 参加人数・参加率」でございますが、参加人数は、3,478 人、参加率は 65.8%になります。昨年は参加人数が、3,640 人、参加率は 69.2%でしたので、参加人数、参加率とも昨年よりも減少しています。

次の「3 参加者アンケート」では、34 件のご回答をいただいています。

アンケート結果につきまして、2 頁をご覧ください。

設問 1 の参加動機は、同級生・友人に会えることが最大の理由となっております。

設問 2 の甲子園球場での開催につきましては、「大変満足」と「やや満足」の合計が約 79%になり、昨年よりも約 7%減少しています。

3 頁の設問の 5、式典全体の感想ですが、「大変満足」と「やや満足」の合計が約 82%になり、昨年よりも約 2%減少しています。全体的な満足度の低下につきましては、昨年度は甲子園球場 100 周年で実施いたしました阪神タイガースの選手のビデオメッセージがございましたが、今年はそういった有名人のサプライズ企画がなかったため、残念に思われた方が多かったのではないかと推察します。

最後の自由記載欄には、参加者からいただいたご意見を原文の状態で掲載しています。

1 頁の「4 来賓出席者数」は 23 名でした。内訳は記載の通りです。

最後に「5 その他報告事項」であります。会場内、場外を含めまして、けんかなどの暴力行為やトラブル等の発生はなく、怪我や体調不良による救護室の利用者は 0 名でした。

会長

ありがとうございました。

今の説明につきまして、ご質問等はございますか。

私が以前、就職における地元への U ターンについて調査をした際に、就職で東京に行くか地元に戻るかという単純な話ではなく、そこに至るまでの高校を卒業してから大学 1・2 年生の中で、地元とどれだけ接点があるかがとても重要な要素であることが分かりました。成人式で地元とのよい関係性を改めて実感し、大学で東京へ出たけれどまた地元に戻ってきたくなくなるという気持ちが実はとても大事な瞬間だと多くの学生が言っていました。西宮市も甲子園球場は魅力的でもあるので、改めてこのような出身者に好きになってもらうようなしかけとして、成人式というものを改めて捉え直す議論も大事だと思います。

委員

アンケートの回答数が 34 件で満足度が 8 割ですが、後の自由記述では、そうではなかった回答が見受けられました。もう少し 2 次元コードで回答数が増えるようにするなど、企画やお世話をされている方々の思いが成就されるような回答が得られるようにできるのではと思うので少し残念に思いました。回答者へは、何かイベントのようなものができればと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

前はみやたんの LINE スタンプのプレゼント特典をつけたのですが、回答者のエラーが多かったため、今回より特典をやめたことが回答数減の原因です。また二十歳のつどい実行委員の方たちが実施したインスタグラムでは、フォロワーが 100 人を超えていたのですが回答率が低かったなので、そこは周知不足ではと考えております。次回は実行委員とも話し合い、二十歳の皆様の心に残る式

典になるよう今後も取り組んでいきたいと思います。

会長 ありがとうございました。

委員 式典に参加させていただいて感じたことですが、参加者の私語などは確かに多かったですが、式典やその前後の時間まで含めた全体を通じて、やはり「甲子園という場」に集まれる、久しぶりの人と会えるということは、他市には真似のできない大変貴重なことです。いろいろな課題はあると思いますが、きっと 50・60 歳になった時も、自分たちは「二十歳のつどいを甲子園でやった」ということが心のどこかに残ると思いますので、何とかこの形で続けていけたら良いと思います。

事務局 ありがとうございました。二十歳のつどいにつきましては満足頂いているか
と思いますので、引き続き開催できるよう財源確保に努めてまいります。

会長 ありがとうございました。
では、『報告事項第 2 号』「西宮市図書館重点目標の策定」について、事務局
よりお願いします。

事務局 5 頁の「資料 5」をご覧ください。
「西宮市立図書館重点目標の策定について」ご説明いたします。資料 5 をご
覧ください。

読書振興課では、第 5 次西宮市総合計画の部門別計画として「西宮市立図書館事業計画」と「子供読書活動推進計画」を所管しています。

「西宮市立図書館事業計画」は、図書館における中長期的な具体的取組内容を取りまとめた事務事業執行の指針として、平成 24 年の文部科学省の告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が定める努力義務に基づき策定したものです。

「西宮市子供読書活動推進計画」は、本市において子供が自主的・自発的に読書に親しむための環境を整備するなど、子供の読書活動の推進に向けた施策を全庁及び地域と連携して積極的に進めるため、平成 13 年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」が定める努力義務に基づき策定したもので、今年度末が計画の改定時期にあたります。

6 頁の「関連計画等に係る今後の運用について」をご覧ください。

現在は、上の図のように、両計画ともに 5 年ごとの改定においてパブリックコメントを実施し、計画期間の中間年には生涯学習審議会に設置する小委員会で、有識者による両計画の進捗状況の外部評価を行っています。

市民や有識者の意見を取り入れられる一方で、策定した計画内容を容易に変更することが難しいことから現状との乖離がおきたり、子供向けの事業では両計画で重複する部分があったり、事務量削減の観点から両計画の統合が課題となっていました。また、両計画には法令による策定の義務付け等がなく、昨年 2 月の政策局通知で、市の方針で策定を行わない計画にあたっています。

今後、中央図書館の移転計画や、地域交流型の図書館を目指している越木岩センターの設置などもあり、図書館と読書振興課が取り組むべき目標も流動性

が増すと考えます。そこで、今年度末をもって両計画を廃止し、機動的な運営が行える体制に変更することになりました。

『次年度からの運用』の図をご覧ください。

まず、普遍的な内容を備えている平成 27 年に策定した「西宮市立図書館基本的運営方針」を、市立図書館運営の考え方の基本とし、この方針を「西宮市生涯学習推進計画」の一部と位置付けます。

一方、基本的運営方針は、内容が簡素で具体的な取り組みや指標の根拠として使うことは困難なため、「西宮市立図書館重点目標」を作成し、事務事業の指針とします。

いずれも「生涯学習審議会」において、それぞれの内容や事業の進捗状況を報告し、委員の皆さんから意見を募ることで、市民や外部からの意見を取り入れます。また、ホームページなどで市民にも広く公開します。

「子供読書活動推進計画」については、4つの重点目標のひとつとし、庁内委員会である「子供読書活動推進会議」を維持することで、庁内や地域との連携を引き続き図ってまいります。

また、中央図書館の移転整備計画とも相互に連動し、いずれは図書館の重点目標と新中央図書館の計画が一体化していくことをイメージしています。

ここで、資料 9 頁に修正箇所がございますので、当日配布資料をご覧ください。重点目標 3 の下から二つ目の文章、マーカーされた部分の表現を改めております。ご確認ください。

それでは 9 頁の「西宮市立図書館重点目標」をご覧ください。

これまでの説明のとおり、より機動的な運営を目的としていることから、この重点目標は必要に応じて改定を行うことを前提にしており、そのため、目標の期間も定めないこととしました。

まず、「重点目標 1」では、より多くの市民の皆さんに図書館を活用していただくことを目標としています。他市の事例を見ても、新館オープンが図書館利用者を増やす絶好の機会ですので、越木岩センターの開館や、中央図書館移転に向けた動きを最大限に活用するとともに、今の図書館をより魅力的なものとし、現在の利用者の満足度を高めてまいります。

「重点目標 2」は、子供の読書活動推進に関する取り組みで、下半分の黒字部分が読書振興課の取組内容となります。また、上半分の白抜き文字の部分で、全庁的な連携の枠組みを説明しています。

「重点目標 3」は、令和元年に施行されたいわゆる「読書バリアフリー法」によるもので、誰にとっても利用しやすい図書館を目指していくものです。

「重点目標 4」は、中央図書館の移転を見据えたもので、移転後の市立図書館が最も効果的・効率的に運用できる方策を検討してまいります。

最後になりましたが、本日の報告内容は 3 月市議会の民生常任委員会においても、同様の報告をいたします。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

今の説明につきまして、事前にご質問等を委員からお伺いしているそうですので質問等についてお願いします。

委員 図書館重点目標の中に「ICT の活用（目標４）」が織り込まれていますが、具体的な方向性・施策はどのようになっているか教えてくださいませんか。

今回の重点目標の中にも、「図書館の効果的な広報（目標１）」、「図書館を情報拠点に（目標２）」、「電子図書館（目標３）」、「図書館ネットワークの構築（目標４）」などが織り込まれ、ICT の活用は、図書館の「業務の効率化」だけではなく、図書館をめぐる広範な領域に関連しています。図書と ICT をトータルで考える図書館の運営戦略が必要であると考えられるところです。

これからは、図書館運営と ICT 活用を一体のものとして進めていかないと、図書館そのものが先細っていく危険性すらあると思いますので、今後具体的ところで考慮していなければと思いました。

事務局 重点目標４の「ICT の活用」では、主に図書館職員の業務量削減や、利用者の利便性の向上につながるものを想定しています。例えば、貸出や返却業務の機械化や、スマートフォンなど利用者自身の情報端末を活用した館内案内業務、リモートレファレンスなどがあげられますが、費用対効果を十分に精査する必要がありますと考えています。

また、電子図書館については、読み上げや文字の拡大など、視覚に障害がある方に便利な機能や、様々な理由で図書館に来館が困難な方など、読書バリアフリーの観点から導入の研究を続けています。

このように、読書振興課としては、多様な読書体験の提供や、読書への興味喚起に ICT 技術を活用してまいりたいと考えているところです。

会長 ありがとうございます。このほかにご質問等がありますか。

委員 重点目標２で、「西宮市子供読書活動推進会議を設定」とあるのですが、ここに子供の意見を聴く、子供の意見表明を入れるというところが必要なのではないと思います。就学前の子供や、小中高校生がどのように感じているのかも入れて実施すべきだと思います。

事務局 「子供読書活動推進会議」に参加の各課の取組の中には、子供の意思表明を一定程度意識したものもございますが、積極的に取り入れていくという点では、まだまだ認識が薄いと感じますので、今後、推進会議の場を通じて課題の共有を図ってまいります。なお、各課の取組内容については、年間報告を市ホームページにて公開していますので、ご覧ください。

委員 子供と関係性がある大人と学校などの場をつくって連携し、素直な意見が聞けるとよいと思います。子供の意見をそのまま聞くのは、専門家を入れるなどして根本的に考えないと難しいと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 新中央図書館をつくる構想の件で、私が以前、教育委員会におりましたので、不登校の子供の居場所について話を聞く機会がありました。重点目標について、読書に親しんでいる子供たちは魅力を感じるかもしれませんが、読書で

はなく、居場所的な要素もうまく取り入れていただけたらと思いました。

重点目標 2 の「教育委員会と連携」では、「情報拠点として使いこなせるよう取り組む」とありますが、学校へ行きにくい子供となるとハードルがかなり高い感じがしました。神奈川市中央図書館の司書が発信された「死にたくなったら図書館へ」というところから、図書館が不登校の居場所の一つになるなど、落ち着いた雰囲気の中で心を落ち着かせて子供が自分の居場所にできると学校としても非常にうれしいと思いました。

会長 ありがとうございました。

委員 重点目標 3 の「バリアフリーな読書環境の充実」は、読書バリアフリー法の問題かと思いますが、職員の研修についてはインクルーシブな環境という意味では、重点目標 1 「図書館の魅力向上」に含まれるのではと思いました。

会長 ありがとうございました。
お子さんの場合では、通学圏はある意味その子にとっては非常に辛い要因かも知れないのですが、そこから離れこの場が開かれていることはとても大事であるので、何らかの形で今回の新図書館が吸収できればいいなと個人的に思います。

では『報告事項第 3 号』『生涯学習施設整備』について、事務局よりお願いいたします。

事務局 10 頁の「資料 6」をご覧ください。
報告 第 3 号 生涯学習施設整備について、
（1）西宮市越木岩センター条例制定について、ご報告いたします。
資料 10 頁をご覧ください。
越木岩センターは、同一敷地内にあった越木岩公民館、中央図書館越木岩分室、消防分団車庫の 3 つの建物を合築し、新たな複合施設として整備を進めております。
越木岩公民館は、次の 3 月市議会において、公民館条例より削除し、新たな施設条例を制定する予定にしております。今回は、条例制定の資料をもとに越木岩センターの概要などをご報告いたします。なお、本資料は 3 月 7 日までは未公表の資料のため取扱いにご注意願います。

それでは、10 頁ですが、まず越木岩センター外観のイメージ図です。

次にフロア構成は記載のとおりでございまして、3 階建ての複合施設です。

次に、整備スケジュールについて、現在既存施設の解体工事中でございします。開館時期は令和 8 年夏頃を予定しておりましたが、工期が変更となる予定であり秋頃の開館を目指しております。

基本コンセプトは、記載のとおり生涯学習の取組をきっかけに、地域活動への主体的な参画や地域づくりにつながる「学びと活動の好循環」を実現する仕組みを備えた施設を目指したいと考えております。

続いて、11 頁をご覧ください。

1 条例制定の趣旨ですが、越木岩センターの設置にあたり、必要事項を定めるものでございます。この条例の施行に伴い、越木岩公民館を廃止し、より自由度の高い施設へと移行いたします。以降、越木岩センターをセンターと表記しております。

次に 2 条例の概要についてご説明いたします。

(1) 施設名称は、西宮市越木岩センターといたします。

(2) 施設構成は、旧公民館部分のコミュニティプラザ及び西宮市立越木岩センター図書館（中央図書館越木岩分室）とし、駐車場はコミュニティプラザに付属する施設とします。

(3) センターが進めていく事業として記載の 5 つを挙げております。

センターを管理する指定管理者と市社会福祉協議会が連携し事業を進めていく予定です。

次に (4) 開館時間、(5) 休館日は記載のとおりでございます。これまでの公民館、図書館分室と比較して、表の左が変更前、右が変更後でございます。

続いて、12 頁をご覧ください。

(6) センターの管理運営は、指定管理者（事業者）に行わせるものとします。これまで、公民館は市職員が管理運営を行っていましたが、今後は指定管理者（事業者）に担っていただくこととなります。

(ア) 指定管理の概要を表にまとめております。指定管理者が行う業務は、(3) で説明したセンターの事業内容を含む管理運営全般となります。

(イ) 施設の使用料の取扱いについて記載しております。

続いて、13 頁をご覧ください。

(7) 料金設定の考え方についてご説明します。

コミュニティプラザ（旧越木岩公民館）の使用料は、これまでの越木岩公民館の使用料から急激な上昇とならないよう料金を算定しております。

駐車場は、利用料金制を導入することから、市が上限額を設定し、指定管理者があらかじめ市の承認を得て設定することとなります。利用料金制については、12 頁最下部に説明を記載しております。

次に (8) 使用料及び利用料金の額について、条例に規定するコミュニティプラザ使用料と、駐車場の上限金額をそれぞれ記載しております。

コミュニティプラザ使用料は、市外利用の場合は、表記載の倍額とし、また、入場料・受講料等を徴収するような営利目的の利用の場合も倍額としております。よって、市外利用かつ営利利用の場合は表記載の額の 4 倍となります。

なお、駐車場は、センター開館時間中は、本の貸出し・返却手続きなどの来館を考慮し、最初の 30 分間を無料とします。

最後に (9) 条例の施行日を記載しております。

14 頁～18 頁に参考として条例（案）を掲載しております。

（仮称）越木岩センターについての報告は以上でございます。

続いて、中央図書館移転整備事業について報告いたします。

資料 19 頁（資料 7）をご覧ください。

1. 事業概要ですが、

新中央図書館は、まちなか図書館として、駅前立地を活かした賑わいと交流の拠点として整備し、既に策定している基本構想及び基本計画でうたった「LIBRARY FOR ACTION」を基本コンセプトに、市民の自発的な学びと、読書を通じた新たな行動変容と、コミュニティ形成を促したいと考えています。

新中央図書館は、阪神西宮駅北の大街区化と再開発による公民連携事業の一部として進めますので、図書館と、民間施設（民間事業者が買取る床）、阪神西宮駅と直結されるデッキスペースなど共用部分と合わせた一体的な整備により、公民で相乗効果を発揮し、多くの方に利用され、まちの活性化につながる施設を目指しております。

2. 整備スケジュールは、令和13年度に阪神西宮駅北地区の公民連携事業が完了予定であり、新中央図書館は令和14年度中の開館を目指しております。

3. 市民と共に創る新中央図書館の取組は、基本計画に示した通り、市民と共に図書館のあり方を考え、気運を醸成しながら、開館後の活動につながるような活動に取組めます。参加者の輪を、少しずつ広げて行くことで、建設後、多くの市民に愛され、有意義に使ってもらえる図書館にしたいと考えております。具体的には記載の取組などを予定しております。

4. 新年度予算案ですが、今後予定されている設計業務などを見据え、必要経費を予算に計上しております。

次に20頁をご覧ください。

阪神西宮駅北地区公民連携事業の資料からの抜粋で、左側が施設外観のイメージ図、右側が図書館棟内部空間の概要です。図書館は5階層を予定しており、一部に民間施設（カフェなど）も整備される予定です。建物内部に大きな吹き抜けを設ける構造を予定しており、この吹き抜け（本の幹）をめぐりながら人と本との新たな出会いを生み出したいと考えております。

本事業の詳細は、市HPよりご覧いただけます。西宮市HPより資料記載のページ番号を入力して検索してください。

中央図書館移転整備事業の報告は以上となります。

会長 ありがとうございました。
 今の説明につきまして、ご質問等はございますか。

副会長 11頁の条例の概要の「消防団越木岩分団車庫」の箇所で、防犯は警察の範囲で消防団は防災になると思うので、ここを並べるのは少し疑問に思いました。

事務局 内部でも確認をしたうえで、適正な記載にさせていただきます。

会長 ありがとうございました。
 では、『報告事項第4号』「令和6年度兵庫県社会教育研究大会」について、事務局よりお願いします。

事務局 21頁「資料8」をご覧ください。
 11月27日（水）に神戸教育会館にて、兵庫県社会教育研究大会が開催されました。本市からは委員1名と事務局が出席いたしました。
 では、委員よりご報告をお願いします。

委員 全体会は尼崎市のユースセンターからのお話でした。大人には職場と家庭の他に、カフェなどの「サードプレイス」という第三の居場所があり、小学生も学童や放課後子供教室などがあります。ところが、中高生は意外にも家庭と学校以外の第三の居場所がないということが指摘されており、尼崎市のユースセンターは中高生や大人も含めてそこを主たるターゲットにしているとうところが印象に残りました。

分科会では、芦屋市のコミュニティ・スクールの報告に参加しましたが、学校運営協議会の制度が始まる前からスタートしていたということでした。現在の文科省の制度からするとその通りには運営されてはいませんが、子供たちにとって気軽に参加できて楽しいものが行われているのであれば、形式に拘泥する必要はないのではないかと個人的に思いました。

副会長 ありがとうございます。
(進行交代) それでは、本日の協議は以上とします。
その他にご意見はございますか。

委員 芦屋市の打出教育文化センターに、不登校と不登校傾向の子供に向けての「のびのび学級」という場所があります。そこではそういった子供は動線が別になっており、違う入口から入ってきて一般の私たちとは会わないような工夫がされています。共有スペースなどで一緒になる場合は、あまりコミュニケーションがうまく取れない子供たちもいるので、挨拶など軽く声をかけないようにとセンターの方に言われました。また、庭園にいる錦鯉にはシルバー人材センターの方が餌やりをしていたり、フリースペースのところは子供連れのお母さんが自由に遊ばせていたり、カフェで簡単にご飯が食べられたり、和室では子連れのイベントがあったりと、西宮市の新図書館でもそういうふうになればと思いました。

また先月、地域の八百屋さんが何周年かの記念でお餅つきをされていて、たくさんの子供たちや外国の方、犬を連れた人が来ていたのですが、並んで待っている間にも、普段全然話さないような近所の知らない人との輪ができていました。改めて居場所としてのスペースを考えなくても、年代を超えたいろいろな人が集まれる場所がどこにでもあるのだと思いました。

事務局 新中央図書館でも、おしゃべりが自由にできたり、飲食もできたりというようなコーナーを設けたいと思っています。少し制約はありますが、工夫をしていきたいと思っています。

副会長 検討していただき、イベントができるスペースや、場所として動線を変えてみるなど図書館の中にもそのようなものがあればよいと思いました。
西宮市には「子ども未来センター」もありますので、連携していけるとよいと思います。

委員 今から 35～36 年前に教育委員会から補助をもらい、生瀬小学校で開放図書館を立ち上げた際に関わっておりました。これからはお母さん方も仕事をしていく世の中が変わってくるので、子供たちが寂しくないよう自由に来られる場所

をつくろうということで、子供たちが帰る時間になると「図書館が開いているからおいで」と声をかけていました。子供たちも「おばちゃんたちがいるからみんなで寄っていこう」と来てくれ、折り紙や宿題を教えたりしていると、子供も自分の悩みなどを相談してくるようになりました。月に1回のイベントとして、大型紙芝居や人形劇などいろいろなことをしていくうちに、保護者の方も図書館に来てくれて本を借りて帰ったりしていましたが、次の代に交代した後はいつの間にか立ち消えになってしまっていました。

最近、地区で学校に行けなくなったお子さんがいたのですが、今ではPTAもなくなり誰に相談していいかも分からない、学校に行って辛い思いをするくらいなら行かなくていいと、親は子供を外に出さなくなってしまいました。そこで、不登校のお子さんにスポーツクラブのお手伝いをお願いすると来てくれました。あまりおしゃべりはできませんが、いろいろなお手伝いをしていてくれるときはとてもいい顔をしていたので、スポーツクラブではどんどん出てきてくれる体制をつくろうということになりました。

今、いじめやいろいろな理由で学校に来られないお子さんもいますが、以前は学校の正門に入って教室に行けなくても図書室に来られるという体制がありました。スポーツクラブと学校でも、何か力になれないか相談しているところですが、図書館にそのような役割があればよいと思いました。

委員 今のお話はとても大事で、今の社会的な課題が見えている人と一緒に図書館づくりを話し合う時間が必要だと思います。

委員 図書館に居場所機能をという論点について、とても共感します。9頁の重点目標2の「児童生徒が図書館を情報拠点として使いこなせるよう取り組みます」の箇所、図書館が子供の学びにとっての機能や拠点としての役割を果たしていくということを、是非この重点目標通りに取り組んでいただきたいと思います。

また今はYouTubeなどのように、非常に簡単に知識を得たり生成AIの影響などが出てきたりするなどして、自分で考えて自分なりの意見をするという力が弱まっていくのではという危機感があります。図書館という公共施設の支援の中で、自らの学びを深める中で知識を得たり、情報の検索の仕方を学んでいく力をつけたりすることはとても大事だと思います。

子供が学ぶ力を家庭以外でつけていくための拠点としては、学校の図書館の整備が古くなってきていることもあると思っています。学校が遠足のような形で、公共施設の図書館へ出向くことで子供を繋ぎ、図書館で情報を自分で調べ自分の学びを深めていく力をつけるという役割を果たすような連携ができればよいと思います。教育委員会と連携していくという重点目標を、具体的な形として検討していただけるとよいと思いました。

副会長 ありがとうございました。

委員の皆様からのご意見をどのように取り入れていただくか、ご検討いただきたいと思います。

他にご意見はありますか。

事務局 「参考資料」としてお配りしております「SDGsを活用した学習プログラム報

告書」につきまして、事務局より簡単にご説明いたします。

委員の方はピンクの付箋がついております「SDGs を活用した学習プログラム報告書」の資料をご覧ください。

令和3年度に生涯学習審議会にて策定しました SDGs を活用した学習プログラムに基づき、庁内の関係部署及び関係団体と協働で事業を実施いたしました。

令和6年度は「ジェンダー講座」と「防災まちあるき講座」を実施いたしました。「防災まちあるき講座」では、本市子ども会協議会の副会長で防災士の資格をお持ちでもある立山副会長に講師をしていただきました。また、事前の準備などもご協力いただきありがとうございました。

なお、これらの講座は予算及び人員の関係もあり、令和6年度をもって生涯学習部門での事業の実施は終了する予定です。

「ジェンダー講座」につきましては、令和7年度より市民局男女共同参画推進課の事業として、引き続き中学生を対象に事業を実施する予定です。また「防災まちあるき」につきましては、今年度実施いたしました北六甲台小学校のコミュニティ・スクールが継続的な実施を希望していることから、今後も防災危機管理課と連携し引き続き必要な支援を実施する予定です。

副会長

ありがとうございました。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局

今後のスケジュールについてご案内いたします。

次回の会議は、令和7年5月29日（木）に開催予定です。

今年度も審議会へのご出席と、貴重なご意見をいただきありがとうございました。令和7年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。全体を通してご質問はございますか。

なければ、以上をもちまして、令和6年度第4回生涯学習審議会を終了いたします。

（終了）